

製薬業におけるTCFD対応とサステナビリティに関する視点



ライフサイエンスセクター 公認会計士 鶴田雄介

▶ Yusuke Tsuruta

一般事業会社勤務を経て当法人に入所。入所以来十数年にわたり国内外のライフサイエンス系企業へのサービスを中心に担当。2013年から15年までEYニューヨーク事務所へ外向。現在は会計監査業務に加え、サステナビリティ開示関連業務や次代のデジタル監査・保証ビジネスモデルの構築を目指す当法人アシュアランスイノベーション本部の業務を担当している。

I はじめに

2021年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂により、上場企業は経営戦略の開示に当たって、自社のサステナビリティについての取り組みを適切に開示すべきとされています。また、プライム市場上場企業は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）またはそれと同等の枠組みに基づく気候変動に関する開示の質と量の充実を進めるべきとされており、本稿の執筆時点において、製薬業を含む多くの日本企業が対応に努めています。

II 製薬業における環境影響とTCFD対応

1. TCFD提言の概要

TCFDの提言の要素は、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4点であり、11の項目の情報開示が推奨されています^{*1}。中でも、戦略（特にシナリオ分析）については業種ごとの特徴が出やすい領域であり、TCFD対応の中核をなすものです。なぜなら、長期的で不確実な経営課題である気候変動によるリスク及び機会に対して、企業の経営戦略がどのように適応し得るかについて情報開示することは、投資家が企業の気候変動に対するレジリエンスを評価する上での重要なステップであると考えられるからです。

2. 製薬業における気候関連のリスク及び機会の特徴

戦略の開示を検討するに当たっては、気候関連のリスク及び機会の識別が前提となりますが、TCFD提言では、気候関連リスクを二つの主なカテゴリー、すなわち低炭素経済への移行に関連したリスク（移行リスク）及び気候変動の物理的影響に関連したリスク（物理的リスク）に分類しています。そこで、以下ではTCFD提言の整理に沿って、①移行リスク（<表1>参照）、②物理的リスク（<表2>参照）、③機会（<表3>参照）の順に製薬業における気候関連のリスク及び機会の特徴を要約します。

III 社会的価値の側面から製薬企業がサステナビリティに関連して重視すべきと考えられる視点

全体として、環境負荷の側面に対して製薬業が与える影響は、エネルギー、運輸、素材・建設、農業・食料・林業などの業種と比較してそれほど大きくないと言えるでしょう。一方で、製薬業の特性上、これらの環境的負荷の視点に加え、「責任あるイノベーション」「アクセスとアフォーダビリティ」「信頼性と品質」などの社会的価値の視点の重要性も高いと言えます。したがって、製薬業がサステナビリティに関する取り組みや開示拡充の検討を行うに当たっては、これらの視点も考慮することが重要です（<表4>参照）。

*1 TCFD提言に関するさらなる詳細は、本誌Vol.171（2021年12月号）「求められるTCFDへの対応」を参照。

▶表1 ①移行リスク※2

| 切り口 | 製薬業における移行リスク | 製薬業特有の事情との関連の高さ |
|-------------|---|-----------------|
| 政策及び法規制のリスク | ▶炭素税の導入／引き上げによる、製造関連エネルギーコストの増加や調達の価格増加 ▶脱炭素関連の政策・法規制強化に対応するための設備導入やリプレイスなどによる設備投資コストの増加 | ○ |
| 技術のリスク | ▶クリーンエネルギー技術の普及に伴う新しい技術（自社発電、蓄電池など）の導入に係る設備投資コストの増加 | ○ |
| 市場のリスク | ▶調達の市場価格上昇に伴う製品の値上げによる需要減少 ▶消費者行動の変化 | ○ |
| 評判上のリスク | ▶気候変動対策への遅れによる外部評価の低下とそれに伴う株価の低下 | ○ |

CO₂については製薬業の事業から直接排出される排出量（Scope 1、Scope 2）は少なく、サプライチェーンから排出される排出量（Scope 3）が多く、移行リスクは比較的小さいという特徴があります。

▶表2 ②物理的リスク※2

| 切り口 | 製薬業における物理的リスク | 製薬業特有の事情との関連の高さ |
|-------|---|-----------------|
| 急性リスク | ▶異常気象・気象災害（大雨・洪水・台風など）の発生頻度の増加と規模拡大に伴うサプライチェーン（原料調達・製品出荷など）の寸断 ▶異常気象・気象災害による施設の損傷頻度や修復費用の増加及び工場など製造施設の損傷による事業活動の中断 | ○ |
| 慢性リスク | ▶海面上昇の影響により、工場などの拠点を移転させる必要が発生するリスクの増加 | ○ |
| | ▶熱波・寒波による労働環境悪化、気候変動に起因して発症が増加する病気による従業員の生産性低下、欠勤率増加 | ○ |
| | ▶外気温の上昇による薬の温度管理（製造・保管・物流）にかかる費用の増加 | ◎ |
| | ▶外気温の上昇による製品品質の低下 | ◎ |
| | ▶水不足や水質悪化による特定地域での操業困難 | ◎ |

安定供給が社会的使命の一つである製薬業にとって、気象災害の激化に伴うサプライチェーンの寸断や、医薬品供給能力の低下などの物理的リスクは大きな事業リスクであり、社会にとってのリスクでもあります。

▶表3 ③機会※2

| 切り口 | 製薬業における機会 | 製薬業特有の事情との関連の高さ |
|-------------|--|-----------------|
| 資源の効率 | ▶省エネ、水利用量の削減、廃棄物処理などの資源効率向上による製造コスト削減 | ○ |
| エネルギー源 | ▶分散型クリーンエネルギー技術の向上による、エネルギーコスト及びエネルギー供給の安定化 | ○ |
| 製品及びサービス | ▶気候変動に起因する疾患に対する薬の需要拡大 | ◎ |
| 市場 | ▶気温上昇及び異常気象に伴う感染症の増加や感染症媒介動物の分布変化に起因する感染症治療薬のニーズ増大 | ◎ |
| 回復力（レジリエンス） | ▶計画的な対策の実施により物理的な被害を最小限に抑制 ▶気候リスク評価、リスク分散対策により、事業を安定化 | ○ |

▶表4 社会的価値の側面から製薬企業がサステナビリティに関連して重視すべきと考えられる視点

| 重視すべき視点 | 社会的価値 | 企業にとっての価値 |
|----------------|--|-----------------------------|
| 責任あるイノベーション | 研究開発により、継続的なアンメットニーズの疾患に対応 | 獲得の可能性がある市場規模を拡大し、市場シェアを増やす |
| アクセスとアフォーダビリティ | 生命を救う医薬品が幅広く入手可能かつ合理的な値段になるように徹底することで公衆衛生を向上 | 消費者の同意と製品の普及を促進 |
| 信頼性と品質 | 医薬品の安全性と有効性の確保 | リスクを緩和し訴訟費用を削減 |

出典：バイオ医薬品企業がサステナビリティを重視して長期的成長を遂げる方法

www.ey.com/ja_jp/life-sciences/how-biopharmas-can-create-long-term-growth-focusing-on-sustainability

IV おわりに

サステナビリティ開示の領域においては、「国際サステナビリティ基準審議会」の創設が行われるなど、特に欧州を先頭に非常に速いスピード感で議論が進展しています。日本においても「サステナビリティ基準委員会」の設立が決議されるとともに、有価証券報告書におけるサステナビリティ情報のさらなる開示要求（義務）などについても活発に議論が行われています。日本の製薬企業は、TCFD対応や統合報告書開示にお

いて、先進的な取り組みを行っている企業も多く、製薬業界ばかりでなく、他の業界からもその動向が注目されていると言えるでしょう。

お問い合わせ先

EY新日本有限責任監査法人
ライフサイエンスセクター
E-mail : yusuke.tsuruta@jp.ey.com

※2 <表1>から<表3>は、本稿執筆時点における国内大手製薬会社各社の統合報告書・ウェブサイトなどの開示情報を元にEYが整理して作成。